

公 告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（郵送入札方式）に付します。

令和8年5月8日

豊橋市長 長 坂 尚 登

1. 入札に付する事項

(1) 案件番号 1

件名 不用品（使用済タブレット端末）売却
売却物件 別紙「不用品（使用済タブレット端末）売却仕様書」のとお

(2) 案件番号 2

件名 不用品（使用済 Windows 端末等・再資源化）売却
売却物件 別紙「不用品（使用済 Windows 端末等・再資源化）売却仕様書」の
とお

2. 入札参加資格

- (1) 次のいずれにも該当する者でなければ入札に参加することができない。
 - ア. 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
 - イ. 本公告の日において、令和 8・9 年度豊橋市入札参加資格者名簿（物品等）における、大分類「買受け」中分類「不用品買受」小分類「パソコン・OA 機器」の営業種目に登録されていること。
 - ウ. 本公告の日において、令和 8・9 年度豊橋市入札参加資格者名簿（物品等）における、愛知県内の本社（本店）又は支社（支店）・営業所等で本市に登録されていること。
 - エ. 本公告の日において、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成 24 年法律第 57 号。以下、「小型家電リサイクル法」という。）第 10 条第 3 項の認定（使用済小型電子機器等の収集を行う区域に、愛知県を含んでいるものに限る。）を受けていること。または資源の有効な促進に関する法律（平成 3 年法律第 48 号。以下、「資源有効利用促進法」という。）に基づく製造事業者であること。
 - オ. 本公告の日から落札決定の日の期間において豊橋市から入札参加停止措置に付されていない者であること。
 - カ. 本公告の日から落札決定の日の期間において「豊橋市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 26 年 3 月 26 日付け豊橋市長、愛知県豊橋警察署長締結）に基づく排除措置を受けていない者であること。
 - キ. 落札決定の日において手形交換所による取引停止処分に付されていない者である

こと。

ク、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

(2) 案件番号 1については、次にも該当する者でなければ入札に参加することができない。

ア、小型家電リサイクル法または資源有効利用促進法に基づくパソコンまたはタブレットの再使用の処分実績を有している者であること。具体的には、前年度の処分実績が本件処分台数を上回ること。

3. 契約条項を示す場所及び入札説明書の配布期間

契約条項は、入札説明書により示すものとし、入札説明書は、次の各号に掲げる期間及び方法により配布するものとする。

(1) 配布期間

本公告の日から令和 8 年 5 月 1 8 日（月）まで

(2) 入手方法

豊橋市ウェブサイトからダウンロード

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/64613.htm>

4. 入札に関する質問及び回答

(1) 質問方法

案件ごとの質問書（別添：様式 1-1 もしくは様式 1-2）を電子メールまたは FAX により提出し、必ず電話にて到達確認すること。

(2) 受付期間

本公告の日から令和 8 年 5 月 1 4 日（木）の午後 4 時まで

(3) 提出先

〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地

豊橋市役所 契約検査課

電子メール：keiyakukensa@city.toyohashi.lg.jp

FAX： 0532-56-5839

電話： 0532-51-2150

(4) 質問の回答

質問者には個別に回答を行わず、全ての質問への回答をまとめた回答書を、令和 8 年 5 月 1 5 日（金）中に豊橋市ウェブサイトにて閲覧に供する。

5. 入札書の提出方法、入札期間及び提出先

(1) 提出方法

持参又は郵送（書留又は簡易書留）による。

二重封筒を用い、入札書の中封筒に入れて封印し、中封筒には入札者名、所在地、案件番号を記載してください。

※ 案件ごとに入札書が異なりますので、確認の上提出してください。

(2) 入札期間

本公告の日から令和8年5月18日（月）までの午前8時30分から午後5時15分まで（必着）

（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する国民の祝日及び休日を除く）

(3) 提出先

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

豊橋市役所 契約検査課

6. 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年5月19日（火）午前10時00分開始

案件番号1、案件番号2の順で開札していきます。

(2) 場所

豊橋市今橋町1番地

豊橋市役所 東館3階 東301会議室

7. 入札保証金

免除

8. 入札参加資格の確認

入札参加資格は、入札後資格確認型で行う。

9. 契約書の作成の要否

要

10. 契約保証金

免除

11. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 豊橋市契約規則（昭和39年規則第11号）第39条第1号から第7号に該当する入札

- (2) 入札書の金額を訂正したもの
- (3) 虚偽の事実を記載した者のした入札
- (4) 担当職員の指示に従わなかった者のした入札

1 2. その他

- (1) 契約書の内容をはじめとする契約条項の詳細については、入札説明書を確認のうえ、入札すること。
- (2) 落札候補者について、入札参加資格の確認を行い、適格者を落札者とする。確認の結果、不適格者の場合は、その者のした入札を無効とし、無効となった落札候補者の次に高い価格で入札した者又は次順位者を新たな落札候補者とし、以後これを繰り返すものとする。
- (3) 案件番号 1については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、入札後に仮契約を締結し、豊橋市議会の議決を得た後に契約を締結する。

1 3. 本公告に関する問合せ先

豊橋市役所 契約検査課 伊藤 電話 0532-51-2150